

の 議会ゆがわら

平成20年 2月

No.65

湯河原町議会のホームページ <http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/>
湯河原町議会のE-mail gikai@town.yugawara.kanagawa.jp

編集/発行 湯河原町議会
〒259-0392
神奈川県足柄下郡湯河原町中央二丁目2番地1
TEL 0465-63-2111(代) FAX 0465-63-9674



湯河原梅林 梅の宴
3月16日(日)まで開催中

12月
定例会

11/29~12/11

●主な内容	
委員会だより……………	2~3
一般質問……………	3~7
指定管理者の指定……………	7
審議と賛否……………	8

12月定例会



平成19年第7回湯河原町議会「12月定例会」は、11月29日から12月11日までの13日間（本会議開催3日間）にわたり開催されました。

この定例会では、条例、補正予算、指定管理者の指定、町道路線の認定・廃止など議案16件を審議しました。

委員会だより

総務文教・福祉 常任委員会

付託された議案の審査

議案第76号・湯河原海浜公園テニスコートの指定管理者の指定、議案第77号・湯河原町こどもの湯の指定管理者の指定、議案第78号・湯河原町ヘルシープラザの指定管理者の指定は、細部にわたる審査が必要のため、本委員会に付託することが決定しました。

湯河原町が実施する指定管理者の指定は初めてのため、環境・観光産業常任委員会の委員からも質疑・意見を聞く必要があると判断し、合同で審査（連合審査会）を行いました。

審査の結果、指定管理者の指定に関する3議案は、原案のとおり決定しました。（関連記事は、7頁に記載）

主な所管事務調査

町税等について

主な報告事項

- (1) 県西地域合併検討会の取組状況等について
- (2) 後期高齢者医療制度について

環境・観光産業 常任委員会

主な報告事項

- (1) 観光まちづくりコンサルティング事業について

「関東観光まちづくりコンサルティング事業」の平成19年度重点支援地域が湯河原町に決定したことにより、現在、検討のための会議を鋭意開催しているとの報告がありました。

- (3) 高齢者医療の負担凍結について



この会議には、旅行者や行政職員だけではなく、様々な分野の専門家が参加

することにより、多様化する旅行需要をとらえて、今までに無い「湯河原らしい」企画旅行の商品化を目指しています。

岐に渡る広域連携を将来にわたり継続していくため、真鶴町にその負担を求めないことを確認して、本委員会終了後、真鶴町と広域行政推進協議会を開催しました。

(2) 水道事業施設整備計画について（中間報告）

また、協議会委員構成等についての確認を行いました。

今後、安全で良質な水道水を供給していくための施設整備計画の報告がありました。

また、町水道ビジョンにおける水道施設の課題について、項目別に説明がありました。

(3) ごみ処理広域化実施計画について

報告事項
真鶴道路について
平成17年9月に、旧日本道路公団から県道路公社に移管された真鶴有料道路の旧道区間は、平成20年9月4日から無料になるとの報告がありました。

(4) 下水道事業認可変更について

広域行政特別委員会

説明事項

(5) 平成19年度・梅の宴行事実施計画について

湯河原町・真鶴町広域行政推進協議会提出案件について

真鶴町の下水の流入に伴う、特別な経費の負担について、両町間の友好的で多



旧道区間の無料化に伴い、新道区間の料金については、同じく平成20年9月4日から、今までよりも低い料金設定で、神奈川県が国土交通省の許可を受ける計画が進められています。

併せて、町民サービス向上の観点から、回数券の販売が湯河原町でもできるように、県に対して協力を依頼しているとの報告もありました。

国内外親善都市推進 特別委員会

主な報告事項

(1)ポートステイブンス市中学生派遣事業について

8月16日から27日の12日間、湯河原中学校2年生の6名は、一人ひとりがテーマを持って、この派遣事業に参加しました。

委員会に提出された報告書には、日本との教育・食習慣・風土の違いのほか、「自分が色々な人の優しさにふれ、助けられているこ



(2)忠州市職員訪問団受入事業について
(3)親善交流フェアについて

とがわかった。助ける方になれるように頑張りたい。」
「日本でもっと英語を勉強して、もう一度、ホストファミリーに会いたい。」
「帰国する時、心の中いっぱいにお土産をつめて帰って来ることが出来た。このお土産は、これから夢に向かっていく中で、絶対役に立つと思う。」などの感想が書かれていました。

一般質問

質問者 高橋延幸議員

町内幹線道路の名称と案内板の設置等について



現在、車で国道135号から湯河原温泉に入る幹線道路は3本ありますが、名前の付いている道路は、幕山公園通りだけです。

案内板の掲示についても、駅前を抜けて行く道路と千歳川沿いの道路に名前をつけ、わかりやすく親切な案内板等を設置し、湯河原温泉の入口であることをアピールすべきではないでしょうか。また、幕山公園通りに入る際の交差点の信号についても、車の流れをスムーズにするために、時差式に変えるよう要望した方が良い

と考えますが、いかがお考えでしょうか。

さらに、長年の懸案であります、幕山公園通りの延長である東海道線鍛冶屋ガドの拡幅については、いかがお考えでしょうか。

湯河原町の国道側からの入口は、幕山公園通り、湯河原高校前、門川千歳川沿いの3つがあり、湯河原高校前入口には、歓迎案内塔があり、門川千歳川沿い入口には、メッセイジボードが設置されていますが、老朽化が進み、町全体としてモニメントや看板のあり方を検討していく必要があると考えています。

平成20年度には、観光協会や旅館協同組合等関係団体を設け、観光客にとってわかりやすい案内板の検討も、その中で協議いただき、わかりやすい案内板を設置したいと考えています。

次に、幕山公園通り線と国道135号との交差点に、時差式の信号を取り入れてはという提案ですが、以前

右折車両の渋滞の件で、小田原警察署と協議した経緯がありますが、湯河原高校前のようなT字三差路交差点の時差式は可能ですが、四差路交差点は対向車両の右折がしにくく、交通渋滞・交通事故の原因になることから信号の時差式はできず、また、右折矢印信号は、国道側に正規幅の右折レーンが取れないことから、設置は難しいとの回答でした。

交通の状況は、町も認識していますので、小田原警察署に現状を把握していただき、スムーズな車両の流れが確保できるように、お願いしていきたいと考えています。

鍛冶屋ガードの拡幅につきましては、平成10年に工事費等の調査委託を行い、当時、ガードの拡幅事業費を9億2千万程度と試算していますが、国庫補助は5千万円しか受けられず、町の負担が大きくなるため、事業化できなかった経過があります。しかし、「ゆがわら2001プラン」に記載してあ

りますように、町の重要施策として位置付けていますので、検討を重ねていきたいと考えています。

(その他の質問)

・駅構内温泉モニュメントの設置について

・商店街の活性化について

質問者 露木寿雄議員

Q 子ども読書活動について



近年、子どもの活字離れや国語力の低下、対話による問題解決能力等が指摘されています。

国は、このような状況に鑑み、平成13年に子どもの読書活動の推進に関する法律を公布しました。

湯河原町では、平成19年3月に「豊かな心を育てる

子ども読書」と題して、子ども読書活動推進計画を近隣市町ではいち早く策定し、5月の町広報で公表しています。

この湯河原町子ども読書活動推進計画は、平成19年度から23年度までの5年間の計画が示されていますが、策定経過と進捗状況について教育長にお伺いします。

湯河原町は、平成17年度に神奈川県教育委員会から、子ども読書活動推進モデル地区に指定されました。

これに伴い、湯河原中学校区子ども読書活動推進協議会を設置し、関係機関・関係団体と連携を図りながら、湯河原中学校での読書調査の実施や、「子どもと本のつどい」を開催するなど、子どもの読書活動への理解と関心の普及に取り組んできました。

また、平成7年には読み聞かせのボランティアが発足し、現在、7団体が町の図書館をはじめ、保育園や幼稚園、小中学校に出向いて活動しています。

県のモデル地区指定は1年だけでしたので、これ以降も関係機関・団体が連携と協力を図りながら、子どもの読書活動を推進していくために、18年度に名称を改め、湯河原町子ども読書活動推進協議会が設置されました。

このような中、本町の子ども読書活動推進の方向性や取り組むべき施策を示した、湯河原町子ども読書活動推進計画を昨年3月に策定しました。

計画には、家庭・学校・地域が取り組むべき37項目の具体的な内容が示されています。

教育委員会を中心に、計画的な推進に努めていききたいと考えていますが、項目の多くは、これまでに取り組んできていることであるため、さらに、その取組を充実発展させて行く予定です。

これからの課題は、学校では学校図書館図書資料の充実、学校司書教諭の配置、図書館では、図書館と学校間の蔵書データベースのネ

ットワーク化や施設等の改善などが掲げられています。これらは予算を伴うため、現状では難しい面もありますが、地域の皆さんの力をお借りするなど、工夫しながら取り組んでいきたいと考えています。

学校教育では、いろいろな場面で読書指導をしますが、家庭でも読書の習慣を付けることによる効果や必要性を、PTA活動などにより、保護者に知らせることも非常に大切だと思っております。

(その他の質問)

・学校図書館の利用状況について

・小中学校の蔵書数と古書の管理について

・司書資格者の配置や図書ボランティアなど今後の充実について

質問者 中島 寛議員

Q メーターによらない水道料金の徴収について



メーターによらない水道料金の徴収という制度があると聞くが、その実態はどうなっているか(契約件数、所帯数、人数など)根拠となる覚書・協定書などは存在するのか

メーターによらない水道料金の徴収には、不都合があると考えるのかどうか(他の住民との間の不公平、水の無駄使いという資源浪費など)

メーターによらない水道料金の徴収制度を廃止するつもりはないのか

水道料金の定額制に関する質問内容は、古い経過もありますので、まとめて答

えさせていただきます。
湯河原町の水道料金は、水道事業給水条例により、メーター器検針による従量制の料金と、世帯人員による定額制料金とに分かれています。

ご指摘の定額料金制度は、昭和31年5月24日付けで、町長と町議会議長が、当時の呼び名として鍛冶屋部落会長と交わした、「福浦上水道計画についての覚書」に基づいて、鍛冶屋地区の世帯に定額制が導入されており、その後、約50年が経過した今日、町営水道給水世帯約一万件の0.6%に当たる62世帯・227人が定額制となっており、世帯人員による定額制水道料金を納めていただいています。

また、定額制とメーター制との不公平感を少しでもなくすために、定額料金を決める際は、鍛冶屋地区世帯人員別平均水量を割り出して、平均水量より上回る料金体系となっており、実際の使用水量がどのくらい使われているのか知っていただくためや、水の無駄遣

いを軽減する観点から、現在13世帯の方に、仮設のメーターを設置していただき、水量を確認していただいています。

町では、定額制の解消に向けて、平成13年に鍛冶屋区役員7名、定額制世帯代表者6名による、「水道料金定額制度に関する協議会」を立ち上げ、改善していくよう、意見交換を引き続き行っているところであり、区と協力しながら、各世帯に何がつてメーターを設置していただき、メーターによる従量制料金をいただいているところです。

その結果、平成12年は定額世帯が93件ありましたが、現在では62世帯になり、さらに定額世帯を減らすべく、努力しているところです。

なお、この定額制度の廃止については、当時、覚書を取り交わした歴史的経緯があり、一度に廃止することとは、なかなか難しい問題だと考えていますので、今後とも、定額制からメーター器検針へ一世帯でも多くの切替えをしていただくよ

う、積極的に進めてまいります。

(その他の質問)
・土地開発公社の計画的廃止について
・コミュニティサービスの廃止について

質問者 小澤眞司議員

Q 少子化対策の町の対応について



湯河原町でも10年前に比べて、0歳児の人数が大幅に減少し、現在では、200人を下回っています。

このような中、母と子の命と健康を守るために欠かせない、妊婦の無料健診の回数を増やすことが必要ではないでしょうか。

政府は2007年度予算で、少子化対策の地方財政措置

が増額になり、厚生労働省は平成19年1月に、「妊婦健康診査の望ましいあり方」を市町村に提示しました。

湯河原町でも、この方向に沿って検討していくことを、考えるべきであると思っています。

そこで、次の2点について、町長に伺います。

妊婦の無料健診の回数を今より増やし、最低でも5回の健診をすべきだと考えます。

健診回数の増と、安心して子どもの産める環境を整備して、町内でも出産できる産婦人科を検討すべきではないでしょうか。

A 湯河原町における妊婦健康診査は、全妊婦の方を対象に、安全な分娩と健やかな子どもの出生を迎えるため、受診費用の2回分を負担させていただいています。

平成18年度の第1回目妊婦健康診査では、191の方が受診し、異常の早期発見と適切な健康相談を行い、必要な治療へとつなげてい

ます。

近年の傾向として、高齢出産やストレスなどを抱える妊婦の方が増加し、母体や胎児の健康確保を図る上からも、妊婦健康診査の重要性・必要性が高まっていますが、就業等の理由により、健康診査を受診しない方も見られます。

厚生労働省では、妊娠・出産にかかる経済的な不安を軽減し、少子化解消の一助とするため、「公費負担の望ましいあり方」についての通知を出し、健康な妊娠・出産を迎える上で、最低限必要な妊婦健康診査を5回として、その診察目的と項目を示しました。

この通知を受け、神奈川県町村保健衛生連絡協議会では、5回以上の公費負担を目指すことを決めていることから、本町も、平成20年度から回数を増やしての実施を検討しています。

産科・婦人科・小児科は全国的に減少傾向にあり、子どもを安心して産み、育てる観点から、大変心配しています。

町には産科を開設する医療機関はなく、近隣の産科・婦人科を利用していただいていますので、安定した広域的な医療体制を確保するために、公的病院による産科・婦人科の堅持と充実を関係機関と連携して、県等へ要望していききたいと考えています。

また、安全で安心して子育てができる社会をつくるため、国・県に対して、産科・婦人科の医師及び小児科の医師の育成と、診療機関の新設や、継続を促して、地域医療体制の充実を要望しています。

(その他の質問)

・国民健康保険料の軽減対策について

質問者 丸山孝夫議員

Q 一部無料化される真鶴有料道路の早期全面無料化への働きかけを強めることについて



道路行政に対して、神奈川県と静岡県の違いが相当あるように感じる。

静岡県は、観光客の誘致と地域活性化のために、建設費の残りの借金を引き受けてでも無料にする努力をしている。

真鶴有料道路は、県の外郭団体の道路公社が引き受けたわけですが、新道区間が有料のまま20年と報道されました。

吉浜の住民からも、無料の方がこれ以上混雑すると困るとの声が上がっている。観光振興、地域経済活性化のためにも、有料部分を無料化するよう働きかけを強めて行くべきだと思つ。

神奈川県民が年間一千億円以上納めている自動車税等、自動車には9種の税金が課されており、その税金を用いて道路造り、維持管理を

すべきです。

観光客を一人でも多くの誘致に結びつけてゆくように、発想の転換を働きかけていくべきではないか。

次に、吉浜郵便局横道路の下り右折専用ゾーンへの改良を町として働きかけてほしい。

吉浜海岸道路の渋滞により、住民は海風で排気ガスを吸わされている現状を改良したい。

朝、目が覚めたら無料になっていたなんていうことはあり得ないわけですから、こういう論議を通じ政治の発展になるようにというところであります。

A 新道区間の無料化への働きかけについては、9月以降の旧道・新道の利用状況を見極めた上、県道路公社の維持管理の計画や経費等も考慮して、町としての対応を図っていききたいと考えています。

また、吉浜郵便局前の渋滞解消につきましても、これまで、旧日本道路公団の時代から湯河原町の状況

が伝わるように、お願いをしている経緯がありますので、いま、ここで始めるというよりも、今まで行ってきたことを、続けていききたいと考えています。

質問者 内藤陽子議員

Q 安全・安心まちづくり対策について



全国各地新潟中越地震等で震度6強の地震や大型台風の影響・被害が頻発し、その地域が壊滅状況になっています。

町は、地震や台風を想定・シミュレーションした万全な対策を考えているのか伺います。

町内の危険な場所として、国・県・町所有の山林、道路がけ、河川、建物等の崩壊危険箇所があるか

発災時の対応は、どのような対応なのか

- ・各地区、消防、町職員等の連絡対策
- ・ライフライン
- ・食料
- ・被災者の救出
- ・各地区の避難場所

発災時における観光客への対応はどうか

A 神奈川県が作成した土砂災害危険箇所マップによりまずと、湯河原町内における土砂災害危険箇所は、全部で86箇所となっています。また、今後50年から100年の間に予想される河川氾濫箇所には、千歳川と新崎川の下流域が入っています。

町は今年度、土砂災害危険箇所、津波浸水予測区域、避難場所等の防災情報を地図にした防災マップを作成します。町民の皆さん自らが防災意識を高めるために、利用していただきたく考えています。

地域防災計画では、地震発生の際の切迫性が高く、激甚な被害がおよぶとされる東海・南関東・県西部等、5

つの地震を想定しています。特に、東海地震は警戒宣言が発令される可能性があるため、事前対応型訓練を総合防災訓練に取り入れてきました。

各自主防災組織には、防災行政無線のほか、町職員の中から地区派遣職員を指定して、災害対策本部との連携強化を図っています。

消防及び町職員は、非常配備編成に基づき、災害規模によって配備が区分されています。なお、消防職員・町管理職には、携帯メールによる一斉送信が可能となっています。

ライフラインは、各事業者の協力を得て、早期復旧を目指すこととしています。

なお、町水道は配水管の耐震化が終了し、緊急遮断弁の整備を進めています。

食糧対策は、アルファ米、ペットボトルの飲料水や乳児用の粉ミルク等を備蓄しています。

被災者の救出には、消防職員及び消防団、そして何よりも自主防災組織の方々が、それぞれ連携・協力を

していただくことが大切であります。

また、各地区の緊急避難場所は、町民カレンダーにも掲載しています。

湯河原温泉旅館協同組合との協定に基づき、一時的に観光客を収容していただくよう要請を行います。

駅周辺の滞留者は、交通機関関係者が地域避難所へ誘導することになっていきます。

防災技術が確実に進歩している中、いつ来るかわからない地震災害等から、生命と財産を守るため、万全の態勢を確保していききたいと考えています。

(その他の質問)

- ・ 救急対策について
- ・ 自衛隊とのかわりについて

指定管理者の指定

町施設の管理・運営を効率的に行い、利用するお客様のサービスの向上を図るために、次の施設の指定管

理者の指定が決まりました。
指定管理者となる団体
指定の期間



湯河原海浜公園テニスコート

東海体育指導株式会社

平成20年4月1日

～平成25年3月31日



湯河原町こどもの湯

湯河原町温泉場区会

平成20年4月1日

～平成25年3月31日



湯河原町ヘルシープラザ

東海体育指導株式会社

平成20年4月1日

～平成25年3月31日

指定管理者とは？

地方公共団体が、公の施設の管理を行わせるために、期間を定めて指定する団体のことです。

これまでの制度では、地方公共団体が公の施設の管理を委託できるのは、地方公共団体が出資する法人や公共的団体などに限定されていましたが、指定管理者制度では、民間企業なども参加できるようになりました。

なお、指定管理者の指定をしようとするときは、議会の議決が必要になります。

神奈川県

地方自治功労者表彰

北村礒江議員は、町村議会議員として15年以上在職し、地方自治の発展に顕著な功労があったと認められ、11月29日に神奈川県知事から表彰状が贈呈されました。

写真館



湯河原町こども議会 (12月17日)

湯河原町消防出初式 (1月14日)



審議した議案と各議員の賛否 (平成19年12月定例会)

は賛成、×は反対、-は欠席を表しています。

議案番号	議案名	議員名											審議結果				
		村瀬公大	中島寛	内藤陽子	露木寿雄	高橋延幸	室伏重孝	土屋誠一	半川義輝	長谷川俊子	杉本光明	北村磯江		小澤眞司	松野満	丸山孝夫	北村幸則
69	湯河原町職員の給与に関する条例の一部改正について															-	可決
70	湯河原町特別会計条例及び湯河原町手数料条例の一部改正について															-	可決
71	平成19年度湯河原町一般会計補正予算(第4号)															-	可決
72	平成19年度湯河原町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)																可決
73	平成19年度湯河原町下水道事業特別会計補正予算(第3号)																可決
74	平成19年度湯河原町老人保健医療特別会計補正予算(第3号)																可決
75	平成19年度湯河原町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)																可決
76	湯河原海浜公園テニスコートの指定管理者の指定について																可決
77	湯河原町こごめの湯の指定管理者の指定について		×														可決
78	湯河原町ヘルシープラザの指定管理者の指定について																可決
79	町道路線の廃止について(吉浜182号線)		×														可決
80	町道路線の廃止について(宮下16号線)		×														可決
81	町道路線の認定について(吉浜216号線)		×														可決
82	町道路線の認定について(鍛冶屋91号線)		×														可決
83	町道路線の認定について(宮下16号線)		×														可決
84	町道路線の認定について(宮下48号線)																可決

傍聴のご案内

本会議及び常任・特別委員会は、傍聴ができません。(本会議場の傍聴席は25席です。なお、委員会の傍聴は、先着6名とさせていただきます。)
受付/開催日の午前9時から
場所/第1庁舎2階 議会事務局

3月議会日程

- 2月14日(木) 本会議(一般質問)
- 15日(金) 本会議(条例、補正予算等)
- 19日(火) 環境・観光産業常任委員会
- 21日(木) 国内外親善都市推進特別委員会
広域行政特別委員会
- 22日(金) 総務文教・福祉常任委員会
- 25日(月) 本会議(総括質問、予算質疑)
- 27日(水) 予算審査特別委員会
- 28日(木) 予算審査特別委員会
- 3月3日(月) 本会議(委員長報告等)

編集後記

湯河原町議会議員は、3月末をもって任期満了となります。
次号からは、新たなメンバーにより、誌面を作ることとなりますが、引き続き、ご愛読くださいますよう、お願いいたします。
皆様の「議会ゆがわら」に対するご意見・ご要望をお待ちしています。

議会だより編集委員会

- 委員長 丸山孝夫
- 副委員長 杉本光明
- 委員 北村磯江
- 小澤眞司
- 長谷川俊子
- 内藤陽子